

令和3年4月6日

ご利用者各位

ドーン事業共同体

「まん延防止等重点措置」要請に伴う利用時間の一部変更について

新型コロナウイルスの感染拡大による、まん延防止等重点措置要請により、令和3年4月2日、大阪府からの要請を受け、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）におきましては、まん延防止等重点措置が解除されるまでの間、ご利用の皆さまには、別掲のガイドラインを遵守いただき、感染拡大防止に努めていただくようご協力をお願いいたします。

記

◎ドーンセンターは開館しております。

但し、ホール、会議室等のご利用時間については、できるだけ午後8時までに催事を終了して頂き、退館いただきますよう、ご協力をお願いします。

◎情報ライブラリーは、4月6日（火）から5月5日（水）の間、祝日を除く火曜日から土曜日までの開室時間が、午前9時30分から午後8時までとなります。

◎ドーンセンターで実施している相談事業、一時保育については、通常どおり開催しております。

以 上